

臨時
国会

自民政憲案の提案阻止は 「野党共闘の最大の成果」

共産党・志位委員長が強調



第197回臨時国会が12月10日、閉会しました。安倍政権は民意を無視して採決強行を繰り返すなどその暴走ぶりがいっそうひどくなりました。

同時に、国会での野党共闘はさらに発展し、特に安倍首相が狙った憲法審査会で自民党の改憲案を提案するという策動を断念に追い込みました。日本共産党の志位和夫委員長は、議員団総会のあいさつで、そのことを「今国会における野党共闘の最大の成果」と強調しました。その部分を紹介します。

今国会における野党共闘の最大の成果は、憲法審査会で自民党の改憲案を提案するという、安倍首相が執念を燃やした策動を断念に追い込んだことです。

安倍首相は、自民党の要所要所を、「改憲タカ派」の側近たちで固めました。そのことがことごとく裏目に出ました。下村博文自民党憲法改正推進本部長が野党を「職場放棄」とののしったことに批判が集中しました。続いて、官邸主導で、会長職権での審査会開催強行というルール破りをやったことに批判がさらに広がりました。そうしたなかで、ついに自民党改憲案の提案を断念に追い込んだことは、国民世論と野党共闘の大きな成果といえるのではないのでしょうか。

たたかいはもちろん、これからが大事になってまいります。ここで決して手を緩めることなく、「3000万人署

名」を集め
きり、安倍9
条改憲のた
くらみを葬
り去るまで頑張り抜こうではありませんか。

今年、大きく発展した野党の国会共闘を、いかにして参院選挙での共闘に発展させるかが重要な課題であります。野党の国会共闘が発展するもついで、6野党・会派の書記局長・幹事長が勢ぞろいした市民連合のシンポジウムで、来年の参議院選挙で「全国32の1人区で候補者を一本化する」ことが確認されたことは、重要な前進であります。この到達を踏まえて、政党間でもそのことを合意をして、具体化のための協議を速やかに開始することを、重ねて呼びかけたいと思います。

憲法9条を守り抜きます!!

日本共産党は、市民と野党の共同を広げ、憲法9条を守り抜くために全力をあげます。憲法壊す安倍政権の暴走を止め、退陣に追い込むために、ぜひ力をあわせましょう。



参議院議員(東京選挙区選出)

きらよしこ

吉良よし子
日本共産党

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590

2018年12月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。

発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可